

立山町子ども読書活動推進計画



平成27年3月

立山町教育委員会

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	計画の基本的方針	2
第3章	子どもの読書活動推進のための具体的な取組み	3
1	地域・家庭における子どもの読書活動の推進	3
	(1) おすすめ絵本など情報提供		
	(2) 子どもの本に関する講座等		
	(3) 町立公民館における読書活動		
	(4) 子育て支援センターにおける読書普及		
2	立山図書館における子どもの読書活動の推進	4
	(1) 環境整備		
	(2) 資料の充実		
	(3) 読書活動支援体制の充実		
	(4) 児童サービスの啓発活動と情報発信の強化		
	(5) ボランティア団体との連携		
3	学校における子どもの読書活動の推進	6
	(1) 学校における読書活動の取組み		
	(2) 学校図書館司書の配置		
	(3) 司書教諭の配置		
	(4) 学校図書館どうしや立山図書館との連携の強化		
	(5) 学校図書館の施設整備		
	(6) 学校図書館の蔵書の充実		
	(7) 学校図書館の情報化		
4	保育所（園）・こども園における読書活動の推進	9
	(1) 保育所（園）・こども園における読書環境の整備と充実		
	(2) 保育所（園）・こども園における読書普及		
第4章	推進体制の整備	11
第5章	子どもの読書活動推進プログラム	12
	関係機関・施設一覧	13

第1章 はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条参照）

しかし、近年、少子高齢化や核家族化など社会構造の大幅な変化による価値観やライフスタイルの変化に加えて、テレビやインターネット等の情報メディアの急速な発達・普及により、子どもたちの読書離れが指摘されています。

幼児期には、心のこもった豊かな言葉をたくさん聞いて育つことが必要です。保護者など身近な大人たちによる絵本の読み聞かせやおはなしは、子どもの心を揺り動かします。また、子どもが成長していく過程で自ら課題を見だし、考え、判断し、表現し、課題を解決することのできる資質や能力を育むものとして、読書が大きな役割を果たします。

子どもの読書活動が、成長過程において有意義なものであるとするならば、大人の責任として子どものために豊かな読書体験の環境を整え、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていくことは極めて重要なことと言えます。

立山町では「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づいて、子どもの読書体験環境整備の基本的な方針と、平成27年度からおおむね5年間の取組みを示すため「立山町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

◆「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）

第9条 第2項

市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

第2章 計画の基本的方針

「立山町子ども読書活動推進計画」は、自由で自主的な子どもの読書活動を保証し、すべての子どもが本と出合う機会と読書への関心を高めることができる環境を整備するために、次のことを目標とします。

1 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが自主的に本を手に取り、読書の習慣を身につけるためには、幼少期から読書に親しむことが重要です。そのためには、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備していくことが必要です。

幼少期から読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を積極的に提供し、読みたいときにいつでも読める、身近に本のある環境づくりに取り組みます。

2 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動の推進には、家庭・地域・学校がそれぞれが担うべき役割を果たし、これらが連携した社会全体での取り組みが必要です。

立山図書館や学校、公民館が中心になって、子どもの読書活動にかかわる施設や団体との連携を深め、社会全体で読書活動を支える体制づくりと情報提供に努めます。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動を推進するには、子どもの読書活動の意義や重要性について、広く市民が理解し、関心を深める必要があります。

子どもを取り巻く大人に対し、読書活動についての理解と関心を深める啓発活動を積極的に行い、子どもの読書活動推進に関わる地域の人材の育成並びに関係機関職員の意識を高め、資質の向上を図ります。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組み

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われることが必要です。そのために、自由に読書に親しめる環境づくりと楽しい本との出会いを大人が支援していくことが大切です。

(1) おすすめ絵本リストなど情報提供

保護者に子どもの読書の重要性を認識してもらうために、図書館のホームページや広報等を通じ、おすすめ絵本リストなどの情報を提供します。また、啓発リーフレットを作成し、さまざまな機会をとらえて配布します。

(2) 子どもの本に関する講座等

保護者やボランティアなど子どもを取り巻く大人たちのために、子どもの本に関する講演会や講座などを企画し、子どもの発達段階に応じた事業の展開を図ります。

また、現在4か月児健診時に実施している「ブックスタート」事業をきっかけに、子どもが初めて出会う絵本を親や家族に読んでもらう機会、親と子が同じ本を読み合う機会、一緒に読書を楽しむ機会の充実を図り、家庭における読書環境や子どもの読書活動に対する保護者の理解が一層進むよう働きかけます。

(3) 町立公民館における読書活動

町立公民館は地域の生涯学習の拠点であり、地域住民のよりどころとなっています。立山図書館と連携して、各公民館に設置したミニ図書館を整備し、読書環境の充実と子どもたちが本に親しむ行事等の企画に努めます。

(4) 子育て支援センターにおける読書普及

幼少期からの絵本の読み聞かせは、親子のコミュニケーションを深め、子どもの情操を育みます。

このことから平成27年4月に開設される立山町子育て支援センターでは、これまでの西部児童館の行事を引き継ぎ、保育所等に入所する前の子どもを対象に定期的に読み聞かせやおはなし会を開催し、保護者に読み聞かせの楽しさと重要性を伝え、本と親しむ機会の充実を図ります。

2 立山図書館における子どもの読書活動の推進

平成24年5月、五百石駅を併設する立山町元気交流ステーションに、新図書館が開館しました。新しい立山図書館には子どもが楽しく自由に本と出会うことができるように独立した児童室を設け、新たに3,477冊の児童用図書を購入しました。

また、平成25年度には立山ライオンズクラブの寄付により読書通帳機を導入し、町内小中学生に無料で読書通帳を配付しています。自ら借りた本の借受日と書名を読書通帳に記帳することにより、子どもたちの読書意欲の向上を図ります。

(1) 環境の整備

身近な図書館が、楽しく親しみやすいことが利用促進に繋がります。子どもたちにとって利用しやすい児童室づくりに努め、立山おはなしの会や学校司書などと連携し、おはなし会や子どもの本の企画展などを実施します。

(2) 資料の充実

乳幼児期から学童期、青年期を通じて、多種多様な本を手にすることができるように、子どもの成長に合わせた幅広い分野の図書や絵本・紙芝居など資料の充実を図ります。また、調べ学習や総合的な学習に対応するため、子どもの理解にきめ細かく対応できる図書と郷土資料の収集、提供、保存に努めます。

・年間受入冊数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受入総冊数	2,998 冊	3,705 冊	7,163 冊	2,068 冊	2,318 冊
うち一般書	1,797 冊	2,711 冊	2,570 冊	1,879 冊	2,132 冊
うち児童書	1,201 冊	994 冊	4,593 冊	189 冊	186 冊

光の交付金含 読書通帳機導入
 (一般書 976 冊 児童書・絵本 3477 冊)

読書への導きや調べ学習への多様な対応のために、CD や DVD など視聴覚資料も重要となっています。このため、視聴覚資料の充実や、インターネットで情報を検索できる機器の設置など、新しいメディアに対応した資料の収集にも努めます。

(3) 読書活動支援体制の充実

子どもたちに読む楽しさと知る喜びを伝え、子どもの読書活動をサポートするために、レファレンスサービスや読書相談の充実に努めます。

多種多様な資料と子どもの出合いの仲立ちをするのが司書です。司書は、子供の成長過程や要求を理解し、資料の選択、収集、提供、読書相談、レファレンス（調査相談）など、子どもの読書活動を支援する上で重要な役割を担っています。図書館の司書有資格者の増員を図るとともに、研修や研究会への参加など職員の資質の向上に努めます。また、総合的な学習や調べ学習への対応が重要になっていることから、学校司書との連携を強化し、学校図書館への支援を推進します。

(4) 児童サービスの啓発活動と情報発信の強化

「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）など様々な機会をとらえ、積極的に読書に関する啓発を行います。

また、図書館のホームページや広報たてやま、Net3などを有効活用し、子どもと子どもを取り巻く大人の読書活動が広がるように、積極的な情報提供に努めます。

(5) ボランティア団体との連携

立山図書館ではボランティア団体の協力を得て、ブックスタート事業での読み聞かせと絵本配布や、図書館内でのおはなし会を行っています。

現在の活動をさらに充実するとともに、ボランティアへの情報提供や研修会を行い、ボランティアが様々な活動に参加できる図書館運営を目指します。

3 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っており、学校図書館は、学校教育における学びを支援するとともに、子どもの自由な読書を保証する施設として、公共図書館とともに重要な位置を占めています。

学習指導要領には「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が明記されており、児童生徒の主体的な学習活動を支えるためにも、学校図書館の役割はますます重要性を増しています。

(1) 学校における読書活動の取組み

立山町では町内全小学校において、読書の時間を全学年で日課に位置づけています。朝のチャレンジタイムやお昼の清掃後から5時間目が始まるまでの時間帯を利用し、毎日から週1回など学校によって取組み方法は様々です。また、すべての小学校で学校司書、教師、校長、ボランティアによる読み聞かせやおはなし会を実施し、児童たちは絵本の世界を楽しんでいます。また、雄山中学校では各教室に学級文庫を設置し、1年生は12月まで、2年生は11月まで朝礼前に読書の時間を取ることによって、読書活動を推進しています。

これからも子どもが読書習慣を身に付け、読書力・学習情報収集力を高める上でどのような方法が効果的なのか検討し、授業を中心とした学校生活においてはもちろん家庭学習においても、子どもが読書を身近に感じることができる機会を創出するよう努めます。また関係者が相互に連携し、子どもの自主的な読書活動につながる読書指導を行います。

・町内小学校の読書活動

1. 読書の時間	日課に位置づけている	8校
実施日	週4日～週5日	3校
	週1日～週2日	5校
実施学年	全学年	8校
実施時間	朝のチャレンジタイム	6校
	お昼	2校
2. 読み聞かせ（おはなし会）	行っている	8校
行っている人	学校司書	7校
	教師・校長	3校
	ボランティア	6校
実施回数	週1回～週2回	4校
	月1回～月2回	5校
	不定期	1校
実施学年	全学年	7校
	1～4年生	2校
実施時間	朝のチャレンジタイム	6校
	午後から	3校

(2) 学校図書館司書の配置

立山町では現在、小学校8校と中学校1校に対して、5人の学校司書を配置しています。図書館資料に精通している学校司書は、学校図書館において子どものよりどころとなる存在であり、子どもの読書活動推進に対して大きな役割を担っていることから、学校司書の配置拡充に努めます。

(3) 司書教諭の配置

司書教諭については、12学級以上の学校に配置することが義務づけられており、当町においては対象となる雄山中学校、立山中央小学校、利田小学校に配置されています。

司書教諭は、教職員の中心となって学校司書と協力し、学校図書館での読書活動推進への具体的な取組みに努めるとともに、図書委員会の活性化を図ります。また、学校活動の一環として組織されている図書委員会は、子どもたちにとって非常に身近な存在です。図書の貸出推進や図書集会の企画など、その活動内容は子どもによる子どもの読書推進活動だと言えます。そのため、今後も図書委員会活動の一層の充実を目指します。

(4) 学校図書館同士や立山図書館との連携の強化

各学校の効果的な実践が他校でも実践されるように、学校同士の情報交換や連絡会を定期的に行います。また各学校図書館や立山図書館の資料が子どもの学習に効果的に利用されるように、町教育センターも参加し、資料の活用に関する協力体制の構築を研究します。

(5) 学校図書館の施設整備

児童生徒が読書に集中できるように「読書センター」機能及び「学習・情報センター」機能を強化し、子どもが読書を楽しむことができるような空間づくりと、探している本が見つけやすくなるような環境づくりを進めます。

(6) 学校図書館の蔵書の充実

一人ひとりが本の楽しさと出会い、自主的に学習できるためには、豊富で新鮮な資料が欠かせません。図書の購入に当たっては必要図書とともに良書の選定に努めます。

学校図書館には、文部科学省制定の「学校図書館図書標準」(1993年)に基づき、整備すべき蔵書数が定められています。

現在、ほとんどの小中学校で「学校図書館図書標準」が達成されていますが、平成25年度の受入冊数は寄贈分も含めて児童生徒一人当たり0.9冊でした。子どもたちが幅広いジャンルから本を選び、多くの図書に触れる機会を持てるように、古い資料を更新し、常に新しい情報を入手できるように資料購入費の増額に努めます。

・蔵書冊数（平成 25 年度末）

	蔵書冊数	受入冊数	標準冊数
町立小学校（8校）	53,278冊	1,613冊	46,920冊
雄山中学校	16,833冊	406冊	14,880冊

* 学校図書館図書標準とは、各学校の学級数によって定められた、学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことです。

（7）学校図書館の情報化

学校図書館へのパソコンの配備とインターネット環境の整備を推進し、資料に関する情報の検索と収集を可能にするよう努めます。また電算化を推進し、資料情報をデータベース化することにより、蔵書管理や資料検索を容易にし、調べ学習と学校図書館どうしの相互貸借が円滑に行えるように努めます。

4 保育所（園）・こども園における読書活動の推進

保育所（園）やこども園は子どもの豊かな感性を育む場でもあり、そこで子どもが絵本に触れることができる機会の提供は重要な意味をもっています。そのためには、多くの本に出合えるような環境整備が必要です。また保護者に対しては、幼児期における絵本の大切さを伝えるとともに、読み聞かせの指導や絵本の選定などの支援が求められます。

（1）保育所（園）・こども園の読書環境の整備と充実

現在、多くの保育所（園）・こども園が絵本の貸出を行っています。保育所（園）やこども園ばかりでなく家庭での絵本の読み聞かせを促進するために、立山図書館の団体貸出制度を積極的に活用し、豊富で多様な図書の提供に努めるとともに図書コーナーの充実を図ります。

（2）保育所（園）・こども園における読書普及

町内10か所すべての保育所（園）・こども園で、保育士による読み聞かせやボランティアによるおはなし会が頻繁に行われていて、絵本を楽しむことが、子どもたちにとって生活の一部になっています。

・ 保育所等の読書活動

1. <u>絵本の貸出</u>	行っている	8 か所
実施日	毎日	6 か所
	週 1 回	2 か所
2. <u>読み聞かせ</u>	行っている	10 か所
行っている人	保育士	10 か所
	父兄	1 か所
	ボランティア	1 か所
実施日	毎日	10 か所
3. <u>おはなし会</u>	行っている	8 か所
行っている人	ボランティア	7 か所
実施日	月 1 回	3 か所
	年 5 回～10 回	3 か所
	年 1 回	2 か所

今後一層、保護者や子どもたちに読書の楽しさを伝えることができるよう努めるとともに、読み聞かせや読書指導の方法等の研修の機会を設け、ボランティアと連携し読書環境の充実を図ります。

第4章 推進体制の整備

1. 今後の推進方法について

この計画の推進にあたっては、社会全体の取組みが不可欠であり、子どもに関わる施設、団体、子どもを取り巻くすべての大人たちが、情報交換を密にし、連携することが必要です。

- ・ 立山図書館、幼稚園、保育所(園)、学校、教育センター、公民館、子育て支援センターなどはそれぞれの分野で読書活動の推進に取組み、また関係する機関との情報・意見交換に努めます。
- ・ ボランティア・市民団体と連携し、おはなし会などの充実を図るとともに、団体の活動を支援します。
- ・ この計画を広く町民に広報し、保護者、地域住民など子どもを取り巻く大人が、子どもの読書活動に積極的に関わり参加できるように努めます。

2. 財政措置について

本計画の各種施策が確実に遂行できるように、関係機関はその役割に応じた必要な財政上の措置を講じるよう努めます。

第5章 子どもの読書活動推進プログラム

子どもと周囲の大人たちの読書活動を推進するために、立山図書館が中心になって、関係団体と連携し定期的に行事や講演会を開催することが必要です。

- ・ ブックスタート

ブックスタート事業の充実を図り、乳児期からの親子読書を日常的に定着させるために、子どもの成長に合わせた「絵本のリスト」を配付します。

- ・ おはなし会

立山おはなしの会と連携し、定期的におはなし会を開催します。また、会員の資質向上のための研修会を行います。

- ・ 展示会

テーマを決めて、立山図書館内で定期的な児童書展を開催し、子どもたちの読書の世界を広げます。

- ・ 学級招待

各小中学校のクラス毎に立山図書館へ招待し、利用方法の説明やブックトークを行うことによって、児童生徒の利用を促進します。

- ・ 保育所招待

保育所の課外活動に立山図書館での読み聞かせを取り入れて、幼児が図書館を利用することにより、親子読書の推進を図ります。

- ・ 映写会

立山図書館所蔵の子ども向け DVD の上映会を行います。

- ・ 音楽会

幼児から大人まで楽しめる音楽会を企画します。

- ・ 講演会

子どもの読書に関わる人たちのスキルアップのために、講演会を行います。

関係団体・施設一覧

機関・施設	所在地	電話
教育委員会	〒930-0292 前沢2440	TEL 462-9982
健康福祉課 児童福祉係	〒930-0221 前沢1169 立山町元気交流ステーション内	TEL 462-9955
立山図書館	〒930-0221 前沢1169 立山町元気交流ステーション内	TEL 463-0634
教育センター	〒930-0221 前沢3318 雄山中学校内	TEL 463-4407
立山北部小学校	〒930-0218 二ツ塚168	TEL 462-1016
立山中央小学校	〒930-0221 前沢3051	TEL 463-1231
高野小学校	〒930-3261 野町120	TEL 463-0427
利田小学校	〒930-0275 利田722	TEL 463-1061
日中上野小学校	〒930-3213 日中上野80	TEL 463-0229
新瀬戸小学校	〒930-3246 中林241	TEL 463-0166
釜ヶ淵小学校	〒930-0241 道源寺685	TEL 462-9166
立山小学校	〒930-1367 宮路5	TEL 483-1803
雄山中学校	〒930-0221 前沢3318	TEL 463-1261
むつみこども園	〒930-0214 五百石82	TEL 462-1570
岩口保育所	〒930-1368 岩峠寺105-8	TEL 483-1451
釜ヶ淵保育所	〒930-0241 道源寺964-3	TEL 463-0598
新川保育所	〒930-0204 寺田420	TEL 462-1111
下段保育所	〒930-0235 榎1	TEL 463-1845
日中上野保育所	〒930-3213 日中上野83	TEL 462-2387
かがやき保育園	〒930-0221 前沢2543-1	TEL 463-4656
みどりの森保育園	〒930-0268 高原八ツ屋108	TEL 462-2248
あおぞら保育園	〒930-0273 横沢1	TEL 463-0061
高原保育園	〒930-3206 竹林45	TEL 463-1430
立山町子育て支援センター	〒930-0262 蔵本新387-52	TEL 463-0622
五百石公民館	〒930-0221 前沢2469	TEL 463-3557
下段公民館	〒930-0235 榎43	TEL 463-3159
高野公民館	〒930-3267 江崎113	TEL 464-1161
大森公民館	〒930-0267 西大森1412	TEL 463-2295
利田公民館	〒930-0275 利田1080	TEL 463-4077
日中上野公民館	〒930-3213 日中上野82	TEL 462-2648
新瀬戸公民館	〒930-3248 新瀬戸19	TEL 463-3425
谷口公民館	〒930-3222 谷口7-2	TEL 462-2484
釜ヶ淵公民館	〒930-0241 道源寺900	TEL 463-0550
岩峠公民館	〒930-1368 岩峠寺21	TEL 483-3496
千垣公民館	〒930-1408 千垣594-2	TEL 481-1637
芦峠公民館	〒930-1406 芦峠寺86-1	TEL 481-1157
新川公民館	〒930-0218 二ツ塚85-5	TEL 463-1562